

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年9月25日(2024.9.25)

【公開番号】特開2023-80970(P2023-80970A)

【公開日】令和5年6月9日(2023.6.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-107

【出願番号】特願2021-194571(P2021-194571)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00(2006.01)

G 0 2 B 23/24(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 B 1/00 R

A 6 1 B 1/00 7 1 1

G 0 2 B 23/24 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月13日(2024.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の他の態様に係る操作部において、把持部の基端部の基端頂点から天地方向の地側にオフセットした位置に突設され、撮像部に接続されるケーブルが挿通されるケーブル挿通部を備え、ケーブル挿通部が、軸方向及び天地方向の双方に垂直な垂直方向から見た場合において、把持部の基端部の基端側の方向であって且つ軸方向に対して天地方向の地側に傾斜した方向に突設されている。これにより、基端部における外部ケーブルの引き出し代を確保することができ、さらに、ケーブルが患者及び術者に接触することが防止される。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

図3に戻って、連結梁100は、ライトガイド挿通空間70内において挿入軸Axの軸方向に延びる梁状に構成される。連結梁100は、その先端側にリング部100aと、基端側にリング部100bとを有している。リング部100aがベアリング受け部材96の基端側に外嵌され、リング部100bが把持部22の内部で軸周り方向Bに相対回転不能に固定されている。その結果、連結梁100、ベアリング受け部材96、後述のマグネットカップリング102、及びベアリング受け部材92を介して、内筒34(撮像部60)が把持部22に対して相対回転不能に固定される。このため、これら連結梁100等は本発明の内筒固定部の一例である。

40